

【協働】

項目	課題	目指す将来像
「人口減少・少子高齢化」	○役割の分割	<u>「農林水産業への参画」</u>
「地球温暖化・資源の枯渇」	○生態系の急激な変化	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア活動により農林水産業へ参画する機会が増えています。 ○森林環境の保全への理解が進み、一人一人が環境を大切にする活動に参加し、社会全体で豊かな森林を支えています。
「経済社会のグローバル化」	○商品・サービスの独自性への期待	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な世代で、農林水産業についての学習機会が充実しています。
「ICTがもたらす社会の変化」	○情報発信チャネルの多様化	<u>「多様な主体による協働」</u> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体の参加により、農山漁村の保全活動が進んでいます。 ○1人ひとりが持つ専門知識や経験が活用され、生き生きと活動しています。
「多様・多選択社会」	○社会参加による「自己実現」	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に根ざす独自の文化を次の世代に継承する活動が充実しています。 ○NPO法人など、組織の創設が進み、意欲ある人が協働活動に参画しやすくなっています。 ○情報発信を行うネットワーク化が進み、活動の内容が広く周知できるようになっています。

本県農林水産業の将来のすがた

消費地



県民・消費者、他産業関係者

- 生産者との交流・連携により農林水産業への理解が進んでいます
- 健全で豊かな食生活を心がけ、県産の農林水産物を積極的に消費しています
- 生活環境の改善が進み、便利で快適に暮らし、農山漁村から潤いと安らぎを享受しています
- 農林水産業が核となった農商工連携が活発となり、新たなビジネスが発展しています

高い食料自給率

農林水産業への
参画と協働



安全で安心な
農林水産物の
提供

農山漁村



農林水産業者

- 生鮮食料供給地として、豊かで充実した食料を提供しています
- 高い技術力や創意工夫により安定した経営が営まれ、数々のとくしまブランドが生まれています
- 経営感覚に優れた多様な担い手が農林水産業を支えています
- 地球環境に貢献する農林水産業が推進され、本県の基幹産業として持続的に発展しています

多様な主体の協働による取組

- 農林水産業への理解が進み、多様な主体が農山漁村の保全活動に参加しています
- 農林水産業・農山漁村の魅力が増大し、多くの人々が「生産体験」や「生活体験」に訪れます

各主体の取組

市町村

地域の特徴ある農林水産業の振興等

農林水産関係団体

経営基盤の充実、機能強化
販路の開拓、他産業との連携強化等

県

県民ニーズに対応した施策の展開

生産者や市町村等への技術的支援

Ⅲ 行 動 計 画 編

第 1 基本目標

行動計画編は、「計画の基本理念」及び長期ビジョン編においてお示した「本県農林水産業の目指すべき将来像」を実現するために、「短期・中期的に重点的に取り組むべき方策」を明らかにするものです。

農林水産基本条例で掲げた4本の柱に沿って、4つの「重点目標」と18の「小目標」を定め、その実現を目指します。

重点目標Ⅰ 「本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供」

- (1) 食料供給機能の強化による食料自給率の向上
- (2) 安全で安心な食料の安定的な供給
- (3) 食育の推進
- (4) 地産地消の推進

重点目標Ⅱ 「本県の特長を生かした農林水産業の振興」

- (1) とくしまブランドの創出及び海外への進出
- (2) 活力ある農林水産業の振興
- (3) 優良な生産基盤の整備及び保全等
- (4) 多様な担い手の育成等
- (5) 地球環境の保全への貢献等
- (6) 新たな技術の開発及び普及
- (7) 農商工連携の促進

重点目標Ⅲ 「本県の特長を生かした農山漁村の活性化」

- (1) 魅力ある農山漁村づくり
- (2) 中山間地域等への支援
- (3) 農山漁村と都市との交流促進
- (4) 鳥獣による被害の防止
- (5) 自然災害に強い農山漁村づくり

重点目標Ⅳ 「県民等の参画及び協働による潤いと安らぎのある農山漁村の保全」

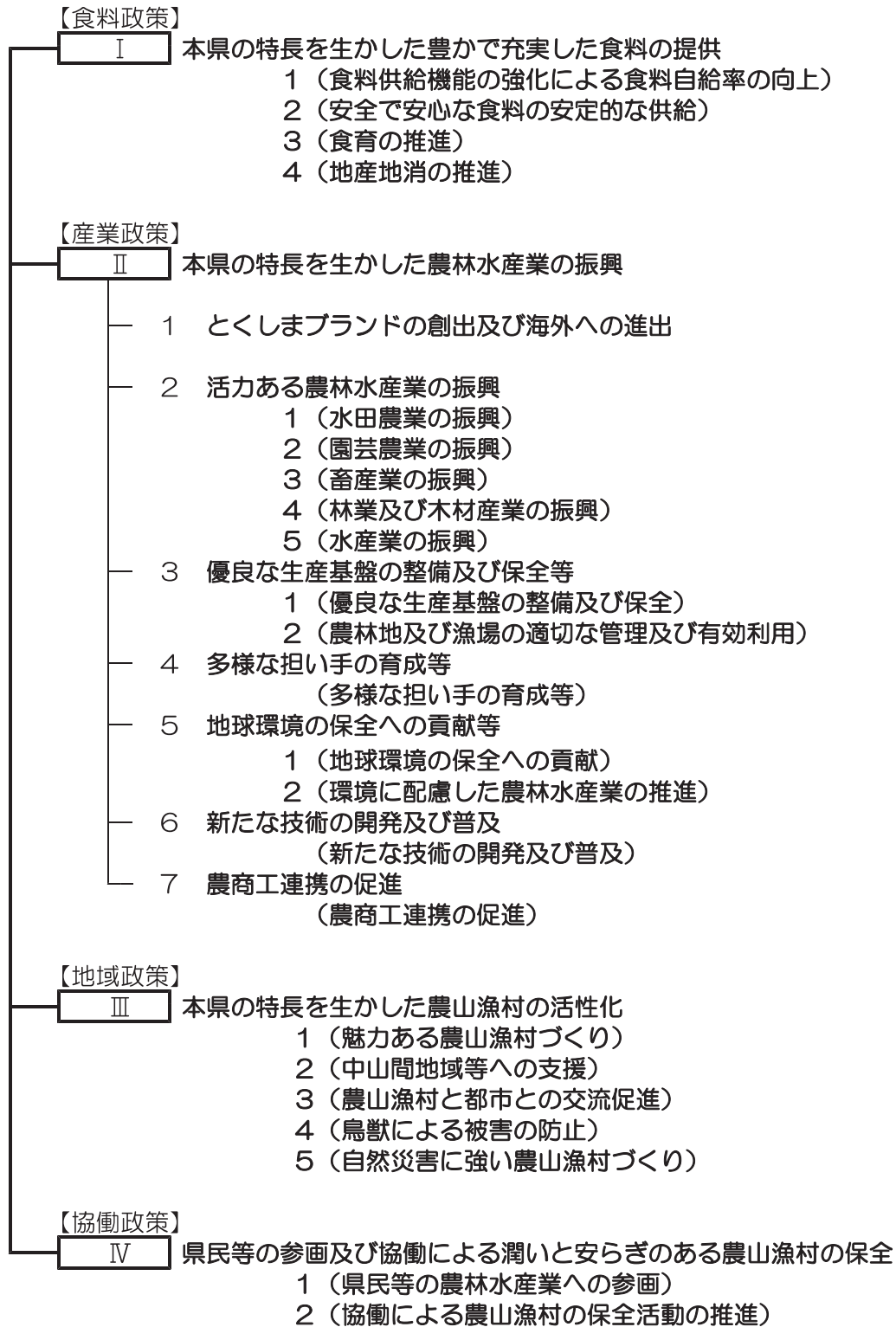
(1) 県民等の農林水産業への参画

(2) 協働による農山漁村の保全活動の推進

重点目標を達成するために効果的な施策を重点的に実施することとし、各重点目標ごとにそれぞれ「重点施策」を設定し、具体的な数値目標や達成年度などの工程を明示した「行動計画」としています。

第2 施策展開の体系

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」の施策体系表



第3 個別施策の展開

I 本県の特長を生かした豊かで充実した食料の提供

1 食料供給機能の強化による食料自給率の向上

①現状と課題

【生産面】

- ・ 園芸農業や畜産業を中心とする本県において、カロリーベースの食料自給率*を向上させるためには、水稻の生産拡大が不可欠です。
- ・ 生産額ベースの食料自給率*は129%であり、農林水産業が基幹産業の本県では、一層の生産振興を図る必要があります。
- ・ 生産者が継続して農林水産業を行えるよう、所得の確保対策が求められています。
- ・ 生産基盤である農地を確保するため、耕作放棄地*の解消が必要です。

【消費面】

- ・ 輸入に頼らない消費を推進し、米の消費拡大を図る必要があります。
- ・ カロリー摂取の適正化や日本型食生活の普及など、バランスのとれた食生活を推進する必要があります。

②施策の方向と数値目標

【生産面】

- ・ 新米粉や飼料用米などの新規需要米の作付拡大や、ブランド商品の産地育成など、「攻めの姿勢」で本県の食料自給力の向上に取り組みます。
- ・ 経営安定対策や価格安定対策の実施により、生産者の所得の向上を図り、生産者の経営を支援します。
- ・ 農業振興地域内の農用地を中心に耕作放棄状態の解消に努めます。

【消費面】

- ・ 新規需要も含めた米の消費拡大、野菜の消費拡大等健全な食生活を進めるため、食育推進ボランティア*の育成や食育推進協力店の増加など食育の推進に取り組みます。
- ・ 県産農林水産物の消費が進むように、地産地消協力店*の増加や学校給食における地場産物活用率の向上を促進します。

【戦略目標】

項 目	現 状	H 2 4
生産額 ^ハ - ^ス での食料自給率* (徳島県)	⑬ 129%	⑳ 150%
カロリー ^ハ - ^ス での食料自給率* (徳島県)	⑬ 45%	⑳ 50%